

誘導施策の検討

令和4年9月29日(木)

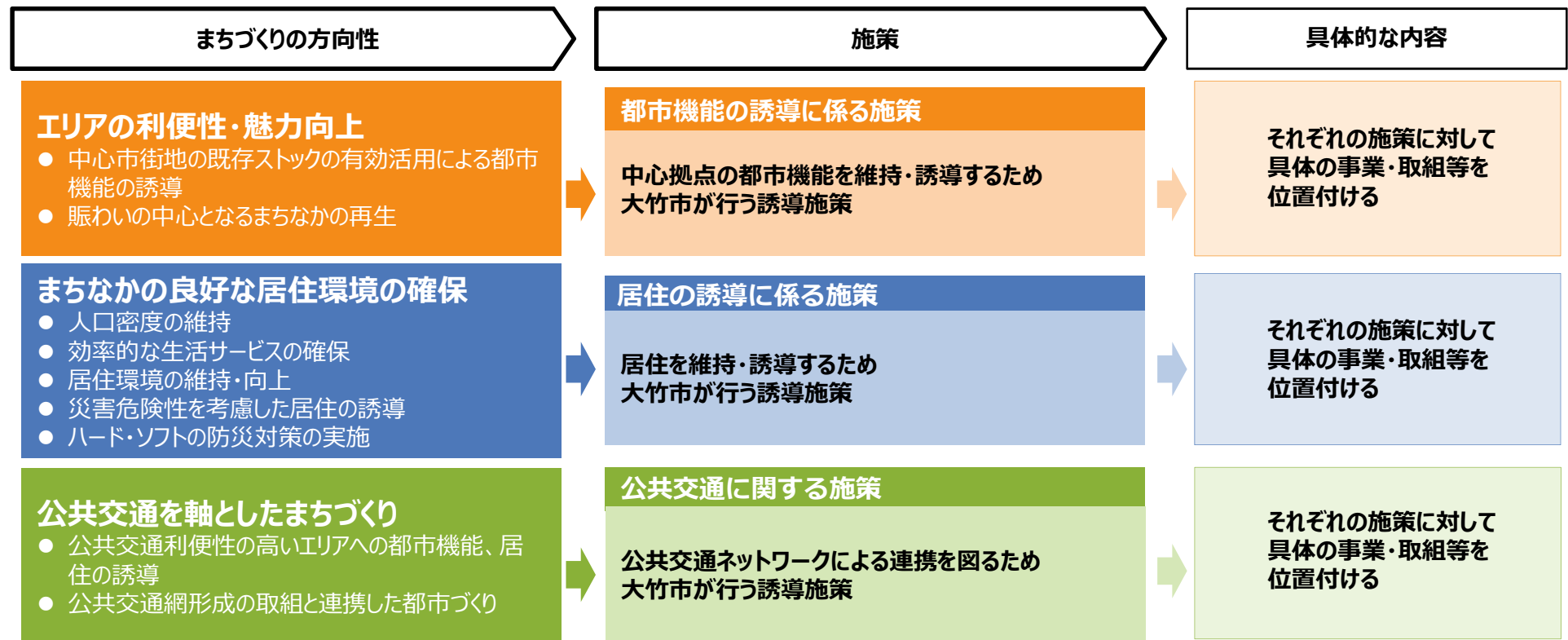
建設部 都市計画課

目次

1. 誘導施策とは
2. 大竹市が行う誘導施策

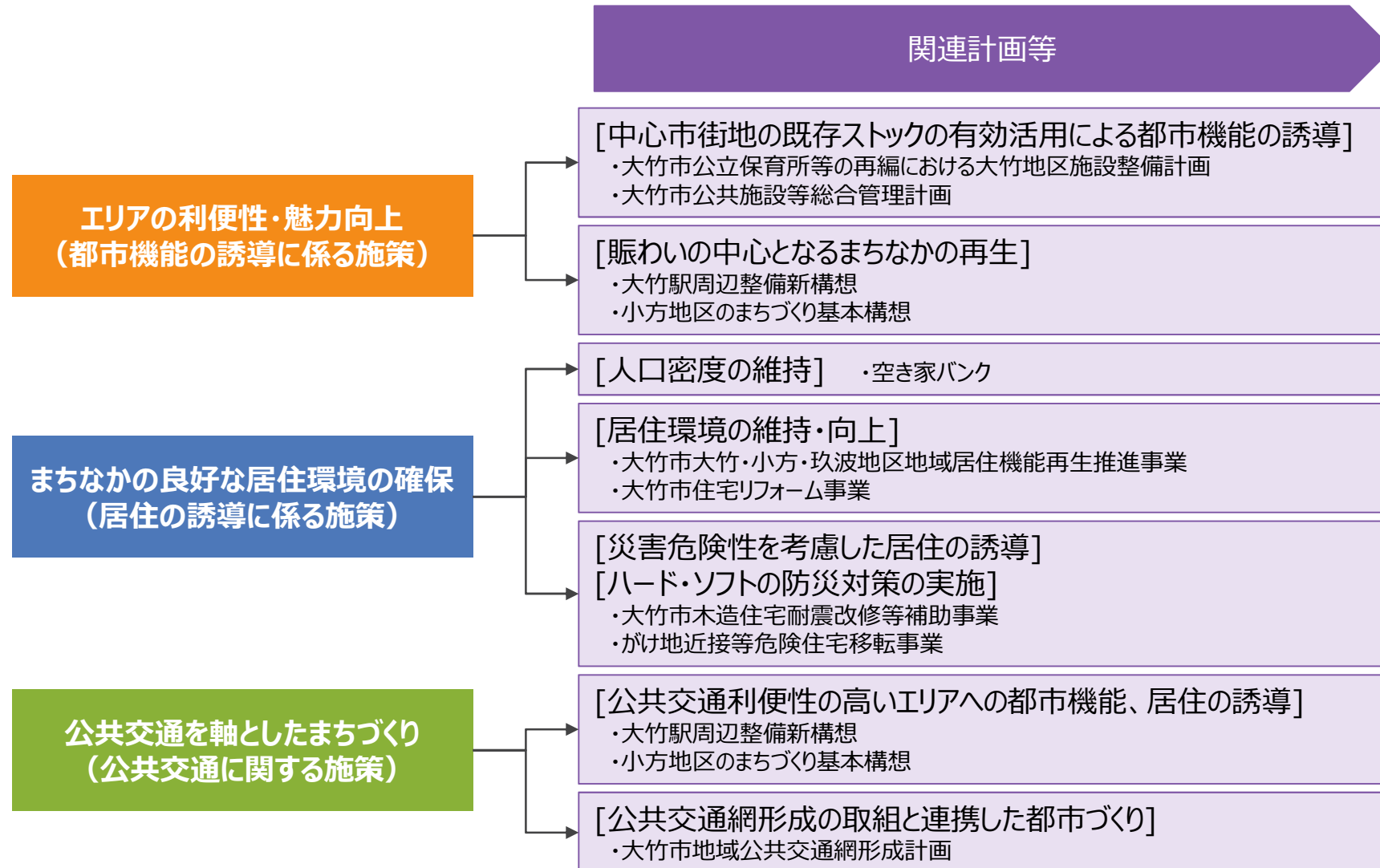
1. 誘導施策とは

- 誘導施策とは、「まちづくり方針」の実現に向けて、コンパクト+ネットワークの考え方をもとに、各拠点間を結ぶ役割である公共交通との連携を図りながら、都市機能の誘導と、居住の誘導を実現するために行う施策である。
- 今回は、**立地適正化計画へ反映させる項目を検討する。**



1. 誘導施策とは

- これまで整理した誘導施策候補のうち、大竹市の関連計画等の内容を整理し、まちづくりの方向性ごとに、該当する計画の整理を行った。



目次

1. 誘導施策とは

2. 大竹市が行う誘導施策

2. 大竹市が行う誘導施策

- 大竹市が行う誘導施策を以下の通り定める。
- あわせて、誘導施策の実施にあたり、活用が考えられる国や県の支援事業を整理した。

〔都市機能の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を促進。駅東西を結ぶ自由通路の整備により、回遊性を向上させ、交通の利便性向上と賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路事業
大竹駅前の広場整備	憩い・交流・イベント等に対応可能な交流広場の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路事業
小方地区のまちづくり	JR新駅建設構想のある周辺地区に住宅と、住宅地と一体となった商業施設等の整備を推進する。 小方中学校跡地では、住民だけでなく、来訪者と住民が交流できる地域活性化施設の整備を進めるなどして、賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業 ・ まちなかウォークアブル推進事業
公立保育所の統廃合に伴う子育て環境の充実に向けた整備	本町保育所を大竹保育所に統合し、施設の集約化を図るとともに、周辺道路等の整備を行い、子育て環境の充実に図る。 周辺道路等の整備では、保育所に通所する幼児やその保護者のみではなく、隣接する小・中学校の児童・生徒が授業や部活動等でも安全に利用できることも配慮した整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業 ・ まちなかウォークアブル推進事業
玖波地区の公共施設再編に伴う地域拠点整備	玖波地区の安心安全とにぎわいの創出を図ることを目的に、老朽化した公共施設を再編・集約化を図り、既存施設の改修又は新設により、市内外の住民交流機能や防災機能等を有す地域拠点施設を整備する。また、地域拠点施設への往来がしやすくなるよう周辺道路等の環境整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業 ・ まちなかウォークアブル推進事業

2. 大竹市が行う誘導施策

〔都市機能の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
都市計画道路の整備促進	都市機能誘導区域内の都市計画道路の整備を推進することにより、各拠点間の回遊性及び都市機能誘導区域内の利便性を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 都市再生整備計画事業 まちなかウォーカブル推進事業
幹線道路の整備促進	地域間を連絡する幹線道路や地域内の幹線道路の整備を促進することで、都市機能へのアクセスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 都市再生整備計画事業
歩車共存道路等の整備	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路など、安全・快適な道路を整備することにより、賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 都市再生整備計画事業 まちなかウォーカブル推進事業
公園、緑地の整備	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで、賑わいの創出を図る。 身近な公園・緑地に関しては、長寿命化、バリアフリー化を推進し、効率性及び利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 都市再生整備計画事業 まちなかウォーカブル推進事業
誘導施設の整備等検討	立地適正化計画にて定められた誘導施設の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業

2. 大竹市が行う誘導施策

〔居住の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
空き家バンクによる空き家情報の提供	居住誘導区域内の利用可能な空き家情報を集約し、購入・賃借を希望する人に空き家情報を提供する。	－
住宅リフォームの促進	市内居住者及びその予定者に対して、居住誘導区域内の住宅リフォームに要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助する。	－
木造住宅の耐震改修工事の促進	居住誘導区域内の木造住宅の耐震改修工事と耐震シェルター設置工事に要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助する。	－
広島県住宅耐震化促進支援事業の取組	旧耐震基準で建てられた一戸建て木造住宅の耐震改修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県住宅耐震化促進支援事業
都市計画道路の整備促進	居住誘導区域内の都市計画道路の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業 ・ まちなかウォークアブル推進事業
幹線道路の整備促進	幹線道路の整備を促進することで、居住誘導区域内と各拠点間の回遊性及びアクセスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業
歩車共存道路等の整備	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路など、安全・快適な道路の整備を居住誘導区域内にて推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市構造再編集中支援事業 ・ 都市再生整備計画事業 ・ まちなかウォークアブル推進事業

2. 大竹市が行う誘導施策

〔居住の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
公園、緑地の整備	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで居住環境の向上を図る。さらには、災害発生時に活用することのできるオープンスペースとしても整備を推進する。居住誘導区域内の身近な公園・緑地に関しては、既存の配置の見直し、長寿命化、防災機能の追加、バリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 都市構造再編集中支援事業 • 都市再生整備計画事業 • まちなかウォークブル推進事業 • 都市防災総合推進事業
狭あい道路の拡幅	交通利便性や防災安全性等に問題のある居住誘導区域内の幅員4m未満の狭隘道路の拡幅を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 都市構造再編集中支援事業 • 都市再生整備計画事業 • まちなかウォークブル推進事業
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組	住民の生命、財産を守るため、居住誘導区域内における土砂災害特別警戒区域に対し、できるだけ早期に逆線引きを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> • 広島県の市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組
がけ地近接等危険住宅移転事業の取組	がけ地付近の災害のおそれのある区域にある住宅の除去、移転先の住宅の建設または購入及び改修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> • がけ地近接等危険住宅移転事業
中古住宅の流通促進	居住誘導区域内の既存住宅を流通させ、住み替えを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 広島県の中古住宅の流通促進策
広島型ランドバンク事業の検討	居住誘導区域内の空き家や空き地などの未利用ストックを隣接地や前面道路と一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させることで良好な居住環境の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 広島型ランドバンク事業

2. 大竹市が行う誘導施策

〔公共交通に関する施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
公共交通の利便性の向上	利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善等を図る。	-
パーク&ライドの取組	鉄道駅周辺に、自家用車や自転車等から鉄道に乗り換えるための駐車場・駐輪場の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域交通戦略推進事業
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を図る。駅東西を結ぶ自由通路の整備により、駅東側地域からの大竹駅の利便性も含めて、東西間の交通利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域交通戦略推進事業
大竹駅前の広場整備	バス・タクシー・自家用車の駐車・停車の規模・台数、交流広場の規模等の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域交通戦略推進事業
公共交通施設のバリアフリー化の促進	「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共交通施設のバリアフリー化を促進することで、誰もが外出を楽しめる環境づくりを行い、外出機会の増加や回遊性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域交通戦略推進事業
(仮称) 小方新駅等の設置	小方地域の交通利便性と拠点性を高めるため、JR新駅の設置や駅前広場の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造再編集中支援事業 都市・地域交通戦略推進事業